

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年3月5日(2020.3.5)

【公開番号】特開2018-166860(P2018-166860A)

【公開日】平成30年11月1日(2018.11.1)

【年通号数】公開・登録公報2018-042

【出願番号】特願2017-66985(P2017-66985)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 D

A 6 3 F 5/04 5 1 4 G

【手続補正書】

【提出日】令和2年1月16日(2020.1.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技として、少なくとも通常遊技と、該通常遊技より有利な有利遊技が存在する遊技機において、

外周面に複数種類の図柄が配置された複数の回胴と、

遊技毎に、抽選条件が成立したことを契機に、役を内部抽選する役抽選手段と、

遊技毎に複数の回胴を回転させ、各々の回胴に対応して設けられた停止スイッチの操作を受け付けて、対応する回胴を個々に停止させ、前記内部抽選の結果に応じて図柄を表示する図柄表示制御手段と、

前記複数の回胴が全て停止したときの図柄の組合せ表示態様に応じて遊技価値を付与する付与手段と、

前記通常遊技と前記有利遊技とを、少なくとも実行可能な遊技実行手段と、

前記停止スイッチの操作順序を報知することが可能な報知手段と、

を具備し、

前記役抽選手段が内部抽選で決定する役の中には、正解操作順序で停止スイッチが操作されると目的小役が入賞する押し順小役があり、該押し順小役の中には、最初の正解操作順序が右停止スイッチの右ファースト押し順小役があり、

前記内部抽選の結果、前記右ファースト押し順小役が決定されて、前記目的小役及び該目的小役の入賞を阻害する為の阻害役が同時に当選した場合において、

右停止スイッチ以外が最初に操作された後、前記阻害役が入賞したとき、前記図柄表示制御手段は、同種の小役明示図柄を特定のラインに一直線に表示し、

右停止スイッチが最初に操作された後、前記目的小役が入賞したとき、前記図柄表示制御手段は、前記小役明示図柄を前記特定のラインに一直線に表示することなく、左回胴に単回胴小役明示図柄を表示し、

前記報知手段は、当選した押し順小役に応じた正解操作順序を報知することが可能であること、

を特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

請求項1に係る本発明の遊技機は、上記の目的を達成する為に、遊技として、少なくとも通常遊技と、該通常遊技より有利な有利遊技が存在する遊技機において、外周面に複数種類の図柄が配置された複数の回胴と、遊技毎に、抽選条件が成立したことを契機に、役を内部抽選する役抽選手段と、遊技毎に複数の回胴を回転させ、各々の回胴に対応して設けられた停止スイッチの操作を受け付けて、対応する回胴を個々に停止させ、前記内部抽選の結果に応じて図柄を表示する図柄表示制御手段と、前記複数の回胴が全て停止したときの図柄の組合せ表示態様に応じて遊技価値を付与する付与手段と、前記通常遊技と前記有利遊技とを、少なくとも実行可能な遊技実行手段と、前記停止スイッチの操作順序を報知することが可能な報知手段と、を具備し、前記役抽選手段が内部抽選で決定する役の中には、正解操作順序で停止スイッチが操作されると目的小役が入賞する押し順小役があり、該押し順小役の中には、最初の正解操作順序が右停止スイッチの右ファースト押し順小役があり、前記内部抽選の結果、前記右ファースト押し順小役が決定されて、前記目的小役及び該目的小役の入賞を阻害する為の阻害役が同時に当選した場合において、右停止スイッチ以外が最初に操作された後、前記阻害役が入賞したとき、前記図柄表示制御手段は、同種の小役明示図柄を特定のラインに一直線に表示し、右停止スイッチが最初に操作された後、前記目的小役が入賞したとき、前記図柄表示制御手段は、前記小役明示図柄を前記特定のラインに一直線に表示することなく、左回胴に単図柄小役明示図柄を表示し、前記報知手段は、当選した押し順小役に応じた正解操作順序を報知することが可能であることを特徴とする。